

岩手県告示第620号

地方税法（昭和25年法律第226号）第144条の9第1項の規定に基づき、次のとおり軽油引取税の特約業者を指定した。

平成23年10月4日

岩手県知事 達 増 拓 也

| 氏名又は名称 | 主たる事務所又は事業所の所在地 | 指定の年月日 |
|----------|----------------------|--------------|
| 高橋重機有限会社 | 八幡平市松尾寄木第15地割431番地 1 | 平成23年10月 1 日 |